

6都市建建第417号  
令和6年6月25日

建設業関係団体代表者 様

東京都都市整備局  
市街地建築部建設業課長  
(公印省略)

「公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律」の公布・施行及び「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」の公布について

このたび、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長より、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

貴団体所属の各社等に対しても周知していただくようお願いいたします。

(担当)

東京都都市整備局市街地建築部  
建設業課 古井、忍山  
(直通) 03-5388-3351